

「平成 27 年版交通政策白書」閣議決定について

一般社団法人全日本駐車協会

政府は、「平成 26 年度交通の動向」及び「平成 27 年度交通施策」（交通政策白書）を平成 27 年 6 月 9 日閣議決定、国会報告を行い、関係資料を公表いたしましたのでお知らせします。

交通政策白書は、交通政策基本法（平成 25 年法律第 92 号）の規定に基づき、交通の動向及び政府が交通に関して講じた施策並びに講じようとする施策について毎年国会に報告するものであり、今回初めて白書として公表されました。

本白書は 4 部構成となっており、概要は以下の通り。

《第 1 部》 交通の動向

交通の各分野における利用状況や整備状況について、近年の動向を把握し、背景事情について分析する。

《第 2 部》 地方創成を支える地域交通の再構築

地方創成に必要なコンパクト＋ネットワークの形成を支える地域公共交通の役割と取組事例を紹介する。

《第 3 部》 平成 26 年度に講じた交通施策

《第 4 部》 平成 27 年度に講じようとする交通施策

「交通政策基本計画」（平成 27 年 2 月 13 日閣議決定）に盛り込まれた施策の進捗状況や今後の取組方針を整理する。

1. 交通の動向

(1) 交通サービスの状況（国内旅客）

国内旅客輸送量は、平成 20 年のリーマンショック、平成 23 年の東日本大震災の影響による落ち込みを経て全体としては回復傾向にある。特に国内航空旅客については、LCC の利用拡大等により顕著な増加傾向。一方、乗合バスについては漸減傾向にあり、タクシーについては減少傾向が継続している。

(2) 交通ネットワークの状況

- ・鉄道ネットワーク・・・平成 27 年 3 月、北陸新幹線（長野・金沢間開業）
新幹線ネットワークの総延長距離＝2, 616 km
(平成 27 年 3 月末)
- ・道路ネットワーク・・・平成 26 年 6 月、圏央道（相模原愛川 IC-高尾山 IC）
開通。圏央道により関越道-中央道-東名高速が接続。
平成 27 年 3 月、常磐自動車道（常磐富岡 IC-浪江 IC）
C）、首都高速道路中央環状線が全面開通。

2. 地方創成を支える地域交通の再構築

(1) 地域公共交通の現状

(2) 地方創成に向けた地域公共交通の役割

- ・急激な人口減少、少子高齢化、クルマ社会の進展等の中で、地方創成を支える地域の「生活の足」の確保が大きな課題。
- ・交通政策基本計画では、コンパクト＋ネットワークの考え方を踏まえ、各自治体を中心となり、まちづくり等と連携した地域交通ネットワークの再編を推進することを目標としている。

<各地域の先進的な取組事例>

①「小さな拠点」の形成

集落拠点を中心にデマンドバスによる生活の足確保（高知県黒潮町）

②コンパクトシティの形成

本格的なLRTシステム導入を軸として沿線居住を推進（富山市）

③複数自治体の連携

新たに保有と運行の上下分離方式を採用した“新”京都丹後鉄道を再構築しこれを軸に複数市町村の連携によるネットワークを形成（京都府北部）

3. 講じた交通施策／講じようとする交通施策

(1) 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現

- ・自治体を中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携した地域交通ネットワークを再構築する（地域公共交通ネットワークの再構築、過疎地物流の確保等）
- ・地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする（バスの利便性向上、LRT、BRT、コミュニティバス、デマンド交通等の導入等）
- ・バリアフリーを一層身近なものにする（現行整備目標の着実な実現、ホームドア設置、ベビーカーの利用環境改善等）
- ・旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる（都市鉄道ネットワークの拡大・利便性向上、交通系ICカードの普及・利便性向上）

(2) 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワーク

(3) 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり

- ・大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする
（交通インフラの耐震対策、津波・浸水・土砂災害対策、信号機電源付加装置の整備、環状交差点の活用等）
- ・交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する
（監査の充実強化、運輸安全マネジメント制度等）
- ・交通を担う人材を確保し、育てる
（輸送を支える人材の確保、労働条件・職場環境の改善、交通事業における若

- 年層・女性・高齢者の活用等)
- ・さらなる低炭素化、省エネ等の環境対策を進める
(次世代自動車の一層の普及、モーダルシフトの推進等)

このお知らせは、平成 27 年 6 月 9 日付け国土交通省のプレスリリースを基に、特に駐車場事業者・管理者等に関連すると思われる施策について、該当項目を事務局にて抜粋したものです。

白書の全文（概要）につきましては、国土交通省ホームページ（以下アドレス）から以下の順でアクセスしてください。

<http://www.mlit.go.jp/>

トップページ ⇒ 統計情報・白書 ⇒ 白書 ⇒ 交通政策白書 ⇒ 平成 27 年版（概要・全文）

お問合せ先：国土交通省総合政策局公共交通政策部参事官（総合交通）付

電話：03-5253-8111（内線 54904、54705）

以上